

監査報告書

平成30年5月25日

社会福祉法人 宝安寺社会事業部

理事長 望月 郁文 殿

監事 加藤 肇
監事 志村 売美子

私たち監事は、社会福祉法人宝安寺社会事業部の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度に関して、理事の職務の執行状況及び社会福祉法人宝安寺社会事業部の財産の状況について平成30年5月25日に監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の

増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 監査講評

平成29年度監事監査においては、事業報告書及び決算報告書に基づいて、理事長及び法人本部事務局、施設長、会計担当職員から個々の説明を受け、関係諸表類の内容確認や実態の聞き取り調査を実施しました。また、前年度に引き続き本年度も、法人各拠点を往査し、拠点の証憑等文書管理及び会計処理等について調査を実施し、実態把握に努めました。これに加え決算時には、より詳細な会計部分の扱いについて内容確認や質疑応答及び検討を行いました。運営に関わる聞き取り調査においては、保育・支援サービスの内容等に加え、各施設における多様な人材の育成制度構築や利用者の人権擁護の取り組み、それらの基盤となる組織体制の実態について、資料を基にヒアリングと内容確認を行いました。監査結果としては、法人及び施設の業務執行に当たっては、法令及び通知等に抵触するものではなく、全般に良好に行われており、指摘あるいは指導事項に該当するものはありませんでした。また事業報告書の内容に基づき確認した結果、全施設が法人本部方針との一貫性をもって各事業計画を推進していることを認めました。

引き続き取り組んでいただきたいこととして次を挙げます。社会福祉法人を取り巻く大きな環境の変化の中で、この地域の一層の福祉ニーズ対応に取り組むためにも、今後はより一層堅実で透明性の高い内部統制力が求められています。法令遵守及びリスク管理の意識を高めること、多様な福祉人材を育成しうる組織体制構築を整備すること、人権擁護意識向上に注力し働きやすい環境を実現すること、これらの重点課題について、職員一丸となって取り組んでいただけるようお願ひいたします。

以上